

報道関係者 各位

担 当	令和元年7月31日
	日光労働基準監督署
	監督・安衛課長 鈴木 裕司
	産業安全専門官 檜山 正明
	電話 0288-22-0273

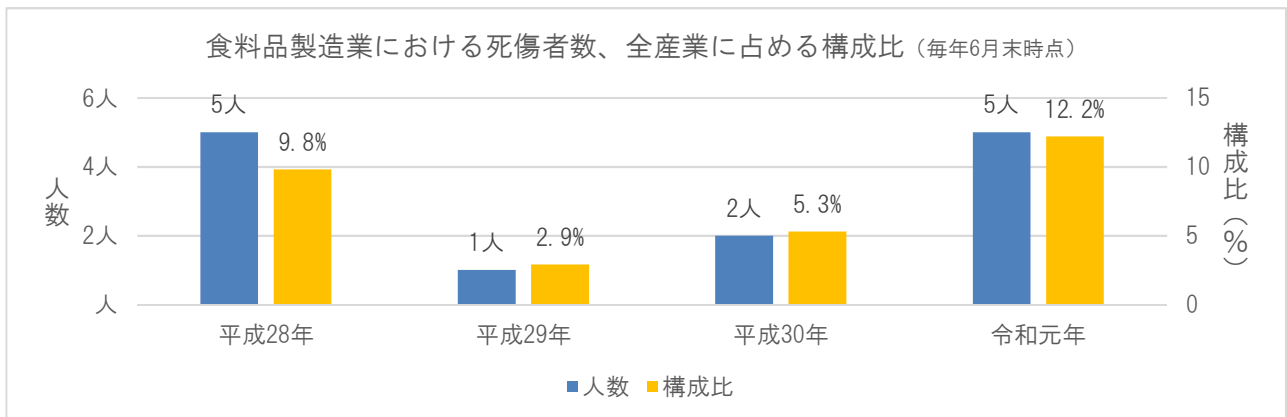
～災害全体に占める食料品製造業の割合が直近4か年で最多～

8月を「食料品製造業労働災害防止重点月間」に指定します

日光労働基準監督署(署長 菅又正太郎)管内における休業見込4日以上労働災害は、平成28年以降継続して減少しており、平成30年は過去最少の97人となりました。また、本年も、5月末時点までは前年同期を下回る人数となっておりましたが、6月末時点では前年同期に比べ3人の増加となり、災害の発生が増加傾向に転じ、今後における災害の増加が憂慮される状況にあります。

特に、食料品製造業においては災害の増加が顕著であり、災害全体に占める同業種の災害の割合(構成比)は、本年以前の直近4か年で最多(12.2%)となっております。(以下のグラフ)

こういった状況を踏まえ、来月8月を、日光署管内における「食料品製造業労働災害防止重点月間」とし、今後の同業種における労働災害を防止するとともに、年間における死傷者数の過去最少達成に向け、以下の実施事項を展開することとします。



【本重点月間における実施事項】

- ・日光地区食料品製造業災害防止協議会による災害防止に向けた説明会の実施(8/30(金) 大沢公民館)
- ・管内食料品製造業者に対する個別的な指導の実施
- ・管内のすべての食料品製造業者に対する災害防止への取組に係る依頼文書の送付
- ・災害防止への意識の醸成に向けた当署及び日光労働基準協会(日光地区食料品製造業災害防止協議会事務局)ホームページへの掲載による周知